

新潟市事業仕分け外部評価会議 事業仕分け結果について

新潟市事業仕分け外部評価会議の仕分け結果について、下記のとおりお知らせいたします。
 この仕分け結果は、そのまま市の方針となるものではありません。
 外部評価会議での仕分け結果や議論の中ででてきた論点に対し、市としてどのように考え対応していくのか、取組方針(案)を策定し公表していきます。
 市として見直しが必要と判断したものについては、平成25年度予算(案)に反映するなど着実に実行していきます。

記

- 1 傍聴者数 2日間で延べ約360人
- 2 仕分け結果

	事業番号	事業名	外部委員(7名)の仕分け判定						
			不要 (廃止)	民営化	国・県・ 広域	市実施 (民間活力 拡大)	市実施 (要改善)	市実施 (現行通り)	市実施 (拡大)
9月1日 第1班	1-1	家庭系生ごみ減量化対策事業・ 乾燥生ごみ拠点回収事業	2	0	0	0	4	1	0
	1-2	地球環境保全・公害防止施設資金等 助成事業	0	0	1	0	4	1	1
	1-3	交通戦略推進事業	2	0	0	0	3	2	0
	1-4	バス交通支援事業	0	0	0	0	5	0	2
	1-5	日帰り温泉施設の管理運営(3施設)	0	4	0	2	0	1	0
9月1日 第2班	2-1	観光循環バス運行事業(補助金)	1	0	0	0	5	1	0
		観光循環バス運行事業(広告)	0	0	0	0	7	0	0
	2-2	情報ポケット新潟の管理運営	7	0	0	0	0	0	0
	2-3	こどもの放課後支援事業(ひまわりクラブ)	0	0	0	2	4	1	0
		こどもの放課後支援事業(ふれあいスクール)	0	0	0	0	4	3	0
	2-4	新事業創造支援事業	0	0	0	0	6	1	0
2-5	各種がん検診	0	0	1	0	3	2	1	
9月2日 第1班	1-6	自治会等防犯灯補助金	0	0	0	0	6	0	1
	1-7	ねたきり高齢者等介護手当支給事業	2	0	0	0	5	0	0
	1-8	学校給食関連事業	0	1	0	3	1	0	2
	1-9	市民相談事業	0	0	0	0	3	1	3
9月2日 第2班	2-6	図書館関連事業	0	0	0	4	3	0	0
	2-7	除雪対策事業	0	0	0	0	3	1	3
	2-8	スポーツ施設の管理運営	0	0	0	7	0	0	0
	2-9	奨学金貸付事業	0	0	0	0	2	3	2

- 3 主なコメント 裏面をご覧ください。

	事業番号	事業名	主なコメント
9月1日 第1班	1-1	家庭系生ごみ減量化対策事業・乾燥生ごみ拠点回収事業	市として環境保全対策をどう行うのか(CO2削減など)という全般的な対策の1つとして位置付けて考えるべき。その中で市民と行政の役割分担も整理が必要。
	1-2	地球環境保全・公害防止施設資金等助成事業	現制度は、公害防止と地球環境保全が目的とされている。使いやすくするために公害と環境で分けた事業とすべき。対象者の拡大、補助を充実させるなど議論が必要。
	1-3	交通戦略推進事業	本来の目的であるまちなかの活性化について、社会実験により、分かりやすい効果測定を行い、今後の事業判断を市民に公表すべき。
	1-4	バス交通支援事業	住民も地域公共交通を自身の問題として捉えられるべき。ニーズ調査が大切。バスに限らず、タクシー等とも連携し、最小の経費で最大の効果を。
	1-5	日帰り温泉施設の管理運営(3施設)	行政がやる温泉施設と民間の類似施設、銭湯のすみ分けが必要。中長期的な計画を立てた上で、施設経営を考えていくべき。サービス維持を基本とする中で、民営化の選択肢もある。
9月1日 第2班	2-1	観光循環バス運行事業(補助金)	補助金については、県外観光客だけでなく、市民の一般利用を促進するよう改善すべきである。
		観光循環バス運行事業(広告)	情報など得られにくいので、さらに目立つよう工夫していく必要がある。
	2-2	情報ポケット新潟の管理運営	情報発信には別の方法もあり、現在の施設で事業継続する必要がない。別の利用法を考えるべきではないか。PRが不足している。
	2-3	こどもの放課後支援事業(ひまわりクラブ)	指定管理者の公募への検討をすべき。対象者の拡大や時間の延長など、利用者の要望をきめ細かに汲み取って改善していくべき。
		こどもの放課後支援事業(ふれあいスクール)	事業効果が市民にも分かりやすいよう工夫すべき。
	2-4	新事業創造支援事業	早急に中長期計画を策定すべき。人的強化と企画力向上を図るべき。財団として事業を実施する優位性を明確にすべき。
2-5	各種がん検診	受診率向上のために、世代別の実態把握や分析を行い、市民へ分かりやすいデータを提供すべき。	
9月2日 第1班	1-6	自治会等防犯灯補助金	市民負担の公平性をどう担保していくのかが課題。従来からの制度を見直し、環境対策や防犯・防災対策を含めた政策として検討すべきである。長期的な視点でメリットを示し、LED化の促進を図るべきである。
	1-7	ねたきり高齢者等介護手当支給事業	財政状況や他サービスとの優先順位を踏まえ、現金給付の方法を変更すべき。支給している人の意見や実態を把握し、見直すべき。
	1-8	学校給食関連事業	自校方式が最善と言うならば、コストが高くても市民が納得できる説明をすべき。市として、食育を含めて学校給食のあり方について、将来的なビジョンをしっかりと示すべき。
	1-9	市民相談事業	対応時間の拡大など、利用しやすい環境づくりを検討すべき。弁護士会と連携し、利用者のニーズや相談内容の結果を把握し、フィードバックしていく仕組みが必要。
9月2日 第2班	2-6	図書館関連事業	コスト意識を持つとともに、発想の転換を図り、民間活力の拡大を検討すべき。オンライン機能の活用などにより、効率的・効果的なサービスの提供を行えるよう検討すべき。
	2-7	除雪対策事業	地域住民と話し合いを持ち、地域の実情に応じた除雪体制を検討し、格差解消に努めるべき。福祉関連との連携、除雪業者・機械の確保に努め、市民生活・緊急時の安全確保のため、除雪対応すべき。
	2-8	スポーツ施設の管理運営	公募方法を見直すとともに、全区への指定管理者制度導入により、一層民間活力を活用し、サービス向上とコスト削減に努めるべき。利用者ニーズや満足度などを把握し、施設運営に活かすべき。
	2-9	奨学金貸付事業	コスト削減に努めるべき。返還金未納者への具体的な対策が必要。教育の均等・次世代を育てる意味で、奨学金制度は必要。